

令和4年度 医薬品販売制度に関する自己点検

【目的】

国民が安全に、そして安心してセルフケア・セルフメディケーションを行うことができるよう、OTC 医薬品提供体制はもとより、私たち薬剤師が薬機法に定められた医薬品の販売ルールを遵守することは基本であり、常に点検・確認を行って、法令遵守された取り扱いと対応を確実なものとするため。

【自己点検 手順】

- 自己点検表（全体版）等のツールを用いて、自薬局・店舗の販売ルールの遵守状況の再確認を行う。
※ 自己点検表（全体版）による報告は必要ありません。不十分な項目があれば改善を行った上で、該当する全ての項目が適切に実施できる状態に改善していることを確認してください。



（日本薬剤師会 HP 会員ログイン > OTC 医薬品販売関連）

- 令和4年度自己点検【重点項目】として、下記の項目について遵守状況を確認し、不十分な項目があれば改善を行った上で、適切に実施できる状態に改善していることを確認してチェック☑を記入する。
- 令和4年度自己点検【重点項目】が完了したら、所属の都道府県薬剤師会へ報告する。



自己点検【重点項目】



■ 全ての薬局・店舗

OTC 医薬品の取り扱いに関わらず、適切に実施していることを確認の上、確認欄にチェック☑を記入

No	点検内容	確認欄
1	当該薬局・店舗において OTC 医薬品の取り扱いがある	有 <input type="checkbox"/> ・無 <input type="checkbox"/>
2	全ての従業員が名札を着用し、来局者が名札等により「薬剤師」「登録販売者」「一般従事者」を容易に判別できるようにしている	<input type="checkbox"/>
3	医薬品のリスク分類の定義、表示、情報提供及び指導、陳列、医薬品副作用被害救済制度に関する解説等の必要な掲示をしている	<input type="checkbox"/>

■ OTC 医薬品の取り扱いがある薬局・店舗

適切に実施していることを確認の上、確認欄にチェック☑を記入

No	要指導	第1類	指定第2類	第2類第3類	点検内容	確認欄
4	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	取り扱い医薬品をリスク区分別（要指導、第1～3類）に陳列している	<input type="checkbox"/>
5	<input type="checkbox"/>	—	—	—	薬剤師が購入者に対し、当該医薬品は本人が使用することを確認している	<input type="checkbox"/>
6	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	—	薬剤師が対面により ^{注1} 、書面を用いた情報提供及び指導 ^{注1} をしている	<input type="checkbox"/>
7	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	△	△	情報提供及び指導 ^{注1} の内容を理解したこと、他に質問がないことを確認している（「△」は努力義務）	<input type="checkbox"/>
8	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 注2	<input type="checkbox"/> 注2	—	1人1包装単位で販売している（仕組みが構築されている）	<input type="checkbox"/>

※注1：要指導医薬品のみ適用 注2：濫用等のおそれのある指定6成分を含む医薬品全てが対象
※濫用等のおそれのある医薬品の販売に際しての必要な確認事項は、自己点検表（全体版）で確認してください。

該当する全ての項目について、適切に実施していることを確認した。	確認欄
	<input type="checkbox"/>

薬局・店舗名		管理者名	
TEL・FAX			